

## 海外応募者対象ロータリー米山記念奨学生募集要項

### 海外から日本の大学・大学院へ直接入学予定者対象

#### 2019年4月&秋入学

#### Rotary Yoneyama Scholarship for Applicants Residing Abroad

#### ◇ ロータリー米山記念奨学会とは・・・

勉学、研究を志す私費外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンの寄付金を財源として、奨学金を支給し支援する、国際奨学団体です。事業規模と採用数において民間最大の奨学団体です。

#### ◇ 海外に居住する日本留学希望者が応募できるプログラムです

これから来日予定の外国人留学生が応募できます。

応募のための必須条件は、次の項目です。

- 奨学金申請者が入学したい日本の大学・大学院を決定していること
  - 入学のための応募手続きをしていること
  - 入学予定校からの合格通知（入学許可書や※渡日前入学許可書等）を、原則として以下の条件で提出できること
- ① 2019年4月入学者： 2019年1月末までに当会に提出  
② 2019年秋入学者： 2019年6月末までに当会に提出

#### ※渡日前入学許可とは：

受験者が母国にいながら日本の大学等の入学者選抜（書類選考）を受験し、入学許可を得ることが可能となる制度で、このシステムによる受験生の負担が少ないのが特長。導入校は受験生が探すこと。

#### ロータリーとは

◇ 地域の人々の生活を改善したいという情熱をもって社会に役立つ活動に力を注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワークです。異なる職業の人々が地域でロータリークラブという会合を持ち、職業を通して社会の発展と国際平和に貢献することを目的に活動している団体です。1905年アメリカ・シカゴで発足し、今では200以上の国と地域に広がり、クラブ数35,887、会員数1,237,694名(2018年5月30日RI公式発表)に達しています。日本では1920年に、東京で初めてロータリークラブが設立されました。現在、日本ではクラブ数2,265、会員数は89,544名(2018年4月末現在)に達しています。

## ◇ はじめに

### 1. ロータリー米山記念奨学事業の使命

ロータリー米山記念奨学事業(以下、「米山奨学事業」と表記)の使命は、留学生の優れた学業の達成を支援し、社会に貢献する人材を育てることにあります。

同時に、世話クラブやカウンセラーとの交流を通じ、ロータリー精神を学び、国際理解を深め日本と母国との懸け橋となるなど、国際親善に尽くす人材を育成することにあります。これは、ロータリーの目指す“平和と国際理解の推進”そのものです。

そのため、申請者は、「(1)学業への熱意と将来への具体的目標が明確」で「(2)異文化とその違いを認識し尊重する心を備え」、且つ「(3)豊かな表現力と円滑なコミュニケーション能力を持ち」、「(4)米山奨学事業の使命を深く理解し、具体的に行動する人材」であることが期待されます。

### 2. 海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金の特長

「海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金」(以下、「海外応募奨学金」と表記)は、留学生にとって一番困難が多いとされる入国初年度から支援する特別なプログラムです。来日と同時に、“経済的支援”と“ロータリー会員による心の支援”を受けられる制度は、来日したことのない留学生にとって大きな支えとなります。

日本では近年、日本留学希望者(受験者)が来日することなく、必要書類を提出し選考されることによって合否判定され、入学が許可される“渡日前入学許可”を積極的に運用する大学が増えてきました。海外応募奨学金は、このような選考システムを持つ大学への入学を希望する受験生に適した奨学金です。

参考資料:(独)日本学生支援機構(JASSO)ホームページの「日本留学試験利用渡日前入学許可校一覧」([http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study\\_j/eju/examinee/prearrival/uni\\_national.html](http://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/eju/examinee/prearrival/uni_national.html))をご覧ください。

### 3. 米山奨学生のケアと受入れシステム

奨学金による経済的援助だけでなく、ロータリーならではの「世話クラブ・カウンセラー制度」を設けて、奨学生の精神面のケアを重視しているのが特長です。奨学生一人ひとりに、地域のロータリークラブから世話クラブが選ばれ、さらにその会員の中からカウンセラーが付いて、奨学生との交流を深め、彼らの日本での生活が心豊かなものになるように配慮しています。

奨学生は、毎月1回以上世話クラブの例会(会合)に出席します。奨学金は、例会出席の際、支給されます。

### 4. 米山奨学生の義務

1. 来日後は、日本語でのコミュニケーションに努め、交流を広げてください。
2. 米山奨学生は、世話クラブであるロータリークラブの例会(会合)へ毎月1回以上出席します。
3. 年2回、奨学生レポートを当会に提出します。
4. 例会での卓話(スピーチ)を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深める努力をします。
5. 奨学期間終了後も、ロータリーの世界で培った交流・親善をさらに育んでください。

### 5. 重視される日本語でのコミュニケーション

現在、日本でも英語のみによる授業が行われ学位を取得できる大学が存在します。海外応募奨学生の多くは、その様な環境で研究するケースが多いでしょう。

いずれにしても、来日後、奨学生は日本語で話すことが期待されますので、日本語学習に努め、日本語でコミュニケーションをするようにしてください。

米山奨学生となったからには、留学の地である日本の言語を通じ、文化・習慣に馴染み、人物交流の幅を広げてください。日本語での交流に努める姿勢は、周囲からの貴方への理解を深める結果となります。

## 募集要項

### 1. 募集と選考方法

#### (1) 募集

海外応募奨学金の募集および申し込みは、ロータリー米山記念奨学会(以下「当会」と表記)事務局が窓口となる。

#### (2) 日本の大学への入学選抜受験手続き

申請者は、母国に居ながら日本の大学等の入学選抜を受験し、入学許可を得るための手続きを行っていること。

#### (3) 奨学生選考方法

日本のロータリーは 34 地区で組織・構成され、各地区に米山奨学生選考委員会を設けている。申請者は、入学予定大学が所在するロータリー地区の選考委員会(以下、「地区選考委員会」と表記)、および当会選考委員会による書類審査を受け、合否が決定される。選考は、基本的に書類選考。ただし、事情により、地区選考委員が面接(母国面接やスカイプを通じて)を実施したり、電話による聞き取り調査を行う場合がある。

#### (4) 日本語運用力の要求

基本的な日本語を理解することができること(日本語能力検定 N4 以上保持)が望ましい。日本語能力検定結果保持者は結果認定書または証明書の写しを提出すること。能力検定を受けたことのないものは提出する必要がない。

日本語ができない場合でも来日後、日本語習得に努めること。

日本語能力検定試験:<http://www.jlpt.jp/index.html>

### 2. 募集人員

15名ほど

### 3. 対象

2019年4月あるいは10月(9月)に日本の文部科学省所管の大学・大学院に入学予定の外国人留学生で、日本の入学予定校を決定し、入学許可を得るための手続きを行っている者。また、申請時に日本以外の国に居住し、入学予定校への入学まで海外に居住する者であること。

## 4. 応募資格

下記項目に全て該当する者に応募資格がある。

### (1) 国籍および居住地

日本国籍を持たない者(二重国籍であっても、日本国籍を持つ者には応募資格が無い)

日本以外に居住する者(既に日本に居住している者には応募資格が無い)

### (2) 日本での入学校と入学許可

日本の文部科学省が所管する大学、大学院に学位取得を目的として入学する者で、日本の入学予定校から受入許可証あるいは合格通知、または「渡日前入学許可書」の発行を受ける手続きを済ませた者、あるいは手続き中の者で、2019年4月、または10(9)月に入学を予定する者に応募資格がある。

日本に勉学のため来日・滞在歴がある者は応募資格が無い。

学部生の場合は願書の写し、大学院生の場合は日本の志望校の指導教官からの推薦状の提出を必須とする。原則、申込段階で提出がない者は無資格とするが、大学の合格通知または入学許可証が出ていれば、学部生の申込における願書の写しや大学院生の申込における志望校の推薦状の提出がなくても申込書類を受理する。

### (3) 学業・健康

学業への熱意と将来への具体的目標が明確で、異文化とその違いを認識し尊重する心を備え、且つ豊かな表現力と円滑なコミュニケーション能力を持ち、米山奨学事業の使命を深く理解しようと努め具体的に行動する学生で、心身共に留学生活に耐えうる健全な者。

### (4) 専攻分野

問わない

### (5) 日本語運用能力

基本的な日本語を理解することができること(日本語能力検定N4以上保持)が望ましい。いずれにしても来日後、米山奨学生として、日本語でのコミュニケーションに努め、交流を広げることが求められる。

### (6) 年齢

1979年4月1日以降に生まれた者(40歳未満の者)。

### (7) 他の奨学金との二重受給の禁止

当会からの奨学金受給を決定し、同時に他の機関からの奨学金を受ける者は失格となる。他奨学金に申し込んでいる場合は、申込書に記載のこと。

### (8) 過去に、米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

## 5. 奨学金・補助費と奨学期間

この奨学金はフルカバーではなく、入学金、授業料の補助はない。

### (1) 奨学金

- |           |        |
|-----------|--------|
| ① 大学学部課程  | 月額10万円 |
| ② 大学院修士課程 | 月額14万円 |
| ③ 大学院博士課程 | 月額14万円 |
- ※研究生に応募資格はない

### (2) 渡航費用補助

合格者には来日時の片道渡航費の実費を上限 40 万円まで補助する。  
来日後、オリエンテーションの席上で補助費を支給する。  
合格者は渡航費確定後、速やかに渡航費の分かるものを当会事務局宛提出すること。なお、補助対象はエコノミークラスのみとする。

### (3) 奨学期間

#### ■2019年4月入学の場合

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| ① 学部生  | 2年間(2019年4月～2021年3月) |
| ② 大学院生 | 2年間(2019年4月～2021年3月) |

#### ■2019年10月(9月)入学の場合

- |        |                             |
|--------|-----------------------------|
| ① 学部生  | 2年間(2019年10(9)月～2021年9(8)月) |
| ② 大学院生 | 2年間(2019年10(9)月～2021年9(8)月) |

※ 理由にかかわらず上記奨学金支給開始月(大学が定めた入学月)までに来日しない場合は、奨学生としての資格を喪失する。

## 6. 応募書類

(1) 申込書（所定用紙・写真付）

※「入学を希望する日本の学校・課程・学科・研究科名称、  
受験受付窓口、連絡先を申込書所定欄に明記する」  
この記入が無い場合は、無資格とする。

(2) 入学願書（写）または受験票（写）：入学を希望する日本の学校に  
提出した「応募書類のコピー」

学部生は特に入学願書の写しがないと受け付けない。

願書受付時期前の場合は、申込書にスケジュールを記載し、必ずそ  
の大学を受験すること。大学の入学願書提出後速やかに願書の写し  
を提出すること。

(3) 研究計画書（所定用紙）

大学院入学予定者のみ提出を要する

(4) 作文「日本留学の目的」（所定用紙）

(5) 推薦状（所定用紙）

本人または家族からの推薦状は受け付けない。

**【学部生】**以下の i ~ iii のいずれか1通（推薦状は必ず提出するこ  
と）

- (i) 母国の直近の学校からの推薦状
- (ii) 母国の職場等からの推薦状
- (iii) 日本の入学校関係者からの推薦状

**【大学院生】**原則 i があること。大学の合格通知が出ていれば、ii  
やiiiでも構わない。推薦状は必ず提出すること）

- (i) 日本の志望校の指導教員からの推薦状
- (ii) 母国の大学の指導教員からの推薦状
- (iii) 母国の職場等からの推薦状

(6) 日本の入学予定大学からの渡日前採用入学許可書（合格通知または  
入学許可書等）

申込時は提出できずとも、この書類だけは以下の期限内の追送を許  
可する。秋入学の場合は、奨学金に仮合格した者のみ提出する。

合格通知または渡日前入学許可書の最終提出期限（原則）：

- i. 2019年4月入学予定者：提出期限 2019年1月末
- ii. 2019年10(9)月入学予定者：提出期限 2019年6月末

- ※ 提出により応募資格を満たす。なお、希望校への入学が不合格となった者は、その時点で応募資格が取り消される。
- ※ 志望校の合格発表が上記日程に間に合わない場合、スケジュールを申込書に明記することで申し込んで構わない。

(7) 日本語能力検定試験受験者は結果通知（写）を提出する。

- ※ 申込書類に不足がある場合は受理しない。
- ※ (5) 推薦状と (6) 合格通知は学校から直接当会へ送付しても構わないが、12月15日、日本時間午後1時必着のこと。
- ※ 応募にあたっての使用言語：日本語、または英語  
日本語能力を求めている地区への申込は、書類も日本語で作成することが望ましい。
- ※ 申請書や提出書類が日本語または英語以外の場合、必ず日本語訳または英語訳を添付する。

## 7. 応募書類受付窓口

- (1) 当会ホームページより海外応募者採用奨学金申込書をダウンロードし、必要事項を記入する。<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/overseas>
- (2) 記入済の申込書と提出書類を「自分の名前(英語表記)のファイル名」で保存し、emailに添付して、下記アドレスへ送付する。PDFファイル、あるいはワードファイル、どちらでも構わない。

[apply@rotary-yoneyama.or.jp](mailto:apply@rotary-yoneyama.or.jp)

※ 必要書類が添付されているか一目で分かるように、提出書類毎にファイル名を変えて保存し、email添付して送付すること。

例: 申込者 Margaret King の場合

- ① 申込書: ファイル名「Margaret King\_1\_application」
- ② 入学願書: ファイル名「Margaret King\_2\_entry」
- ③ 研究計画書: ファイル名「Margaret King\_3\_plan」
- ④ 作文: ファイル名「Margaret King\_4\_composition」
- ⑤ 推薦状: ファイル名「Margaret King\_5\_recommendation」
- ⑥ 合格通知: ファイル名「Margaret King\_6\_acceptance」
- ⑦ 日本語検定結果: ファイル名「Margaret King\_7\_japanese」

※ 学部生は③研究計画書は提出不要。

※ 日本語検定を受けたことのない者は⑦結果提出不要。



- (3) 当会から申込受付番号をメールにて返信する。  
今後、追加提出書類や質問がある場合、申込番号をメールの「件名」に表示して送信すること。

## 8. 募集・選考・結果発表まで

- (1) 募集開始: 2018年7月中旬～
- (2) 募集締切: 12月15日日本時間午後1時をもって、応募書類の受け付けを終了する。(4月入学、10月入学共通)  
追加提出に関しては、大学への願書写しと日本の大学からの合格通知(渡日前入学許可書)のみ締切日以降も受け付ける。これ以外の書類は一切受け付けない。
- (3) 選考: 基本的に書類選考とする。  
応募書類に不備がある場合、選考の対象としない。
- (4) 渡日前採用入学許可書最終提出期限(原則):
  - i. 2019年4月入学予定者: 2019年1月末
  - ii. 2019年10(9)月入学予定者: 2019年6月末※ 提出により応募資格を満たす。なお、希望校への入学が不合格となった者は、その時点で応募資格が取り消される。
- (5) 選考結果発表 :  
メールにて下記の日程で通知する。  
・2019年2月中旬通知

不合格の理由などの問い合わせについては、一切受け付けない。

## 9. 来日と奨学金支給

奨学生は、入学校が定める入学月までに来日する。理由にかかわらず、下記奨学金支給開始月までに来日しない場合は、奨学生としての資格を失う。

- ① 4月入学の場合: 2019年4月から奨学金支給を開始する
- ② 秋入学の場合: 2019年10月(大学によって9月)から奨学金支給を開始する。

## 10. 奨学金問い合わせ先

公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会  
奨学会 HP 専用フォームによりお問い合わせください。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/overseas#inquiry>

## ◇ 入学校へ確認すること

### 1. 渡日前入学許可書発行

入学予定校が、“渡日前入学許可書”を発行するシステムを持つ大学で申請者は、入学希望校の入試情報を積極的に得るなどして、渡日前入学許可を発行するシステムがある大学かどうかを確認してください。また、大学への応募時期を逃さないよう出願時期に間に合うよう応募手続きをしてください。

### 2. 宿舎

奨学生が安心して勉学に専念できるよう、渡日後1年間は、受入校が設置する宿舎に優先して入居できるよう、大学側の協力があることが望まれます。宿舎の提供が困難な場合は、大学側から公的・民間宿舎を紹介されるなどの配慮をお願いします。

### 3. 入国のための手続き

奨学金合格となった場合、入学校担当者に合格者の為の「在留資格認定証明書交付申請」の代理申請を代わってしていただきます。(入国管理局の指導では、受入大学が代理人申請者と、されています)。

## ◇ 来日のための経済証明書

合格者は、入学予定校が代理申請をする「在留資格認定証明書(ビザ発給のための手続き)交付申請」において、日本の法務省入国管理局に対して、経済面を証明する書類の提出をします。

当会は、奨学金合格者に対して、「合格通知(明記内容:月額奨学金・補助費・奨学期間)」を発行します。合格通知は、奨学生の経済面を証明する書類の一つです。

※ 当会の経済証明内容(初年度支援額)

学部生 :年額 120 万円+40 万円

大学院生 :年額 168 万円+40 万円

※ 2年目支給額は、上記から補助費 40 万円を除いた額

**参考** 日本の国立大学法人への入学金・授業料は、およそ年額 82 万円程度が必要です(入学金 28 万円/授業料年額 54 万円平均)。 以上